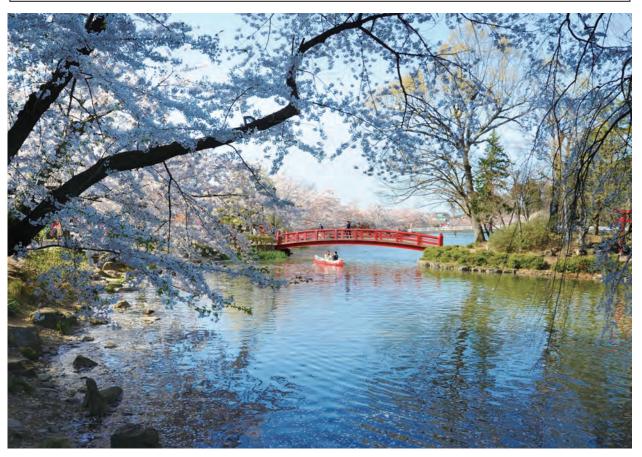


金銀箔房價

発行所 **一般社団法人 長野県消防設備協会** 編集発行 藤 沢 一 三

長野市中御所岡田178-2 長野ターミナル会館1階 TEL (026)217-3119 FAX (026)217-6601 E-mail: nag-ssk@isis.ocn.ne.jp



臥竜公園〔写真提供:(株)オオトリ 原 鳳兵 氏〕

目 次

年 新年のこめいさつ	一般社団法人長野県消防設備協会	会長	滕	沢	_	=	2
頭 新春を迎えて	···········一般社団法人長野県消防設備協会 ·······長野 一般財団法人日本消防設備安全センター	県知事	RH	部	守	<u> </u>	3
辞 新春のご挨拶	一般財団法人日本消防設備安全センター	理事長	北	崎	秀	<u> </u>	4
協会からのお知らせ							5
令和 4 年度消防設備関係功労者等表	彰						
会長表彰該当者の申請について							
令和5年度県営住宅等消防用設備等	点検業務委託指名願の提出について						
令和5年度講習会開催計画							
国家資格 未来への跳躍!							7
消防設備士試験合格体験記	有限会社	デンダ	大	内	健	= ·····	g
シリーズ寄稿「峠シリーズ② 長野と	松本とを結ぶ猿ヶ馬場峠」						
	… 元長野県立歴史館総合情報課	課長	宮	下	健	司	10



新年のごあいさつ

一般社団法人 長野県消防設備協会 会 長 藤 沢 一 三

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、令和5 年・卯年の新春を健やかにお迎えのこととお 慶び申し上げます。また日頃から協会の事業 推進にあたり、温かいご理解とご協力をいた だいておりますことに、心から感謝申し上げ ます。

「卯」はもともと「茂」という字が由来と いわれ「春の訪れを感じる」という意味、ま た、「卯」という字の形が「門が開いている 様子」を連想させることから「冬の門が開 き、飛び出る」という意味があると言われて います。商売人にとって売上も伸びやすい年 と言われていますので、コロナの感染拡大に よる社会経済活動の制限が解消され、景気の 回復が続く年であることを祈っています。

日本経済の発展に大きく貢献した稲盛和夫 氏の著書「稲盛和夫一日一言」の1月1日 は、「人生・仕事の結果=考え方×熱意×能 力」という方程式です。熱意と能力は、それ ぞれ0点から100点まであり、それが積でか かると稲盛氏は考えています。努力を怠った 人よりも、自分にはたいした能力がないと思 い、誰よりも情熱を燃やした人の方がはるか に素晴らしい結果を残すことができるという のです。

先行きが見通しにくい混迷の時代にあって は、中長期の事業計画ではなく、この一年間 で必ずや成し遂げる目標(考え方)を掲げる ことが重要となります。ウサギのように跳ね 上がる年を目指して、令和5年度の事業計画 を定めた上で、熱意を込めて協会の運営に当 たってまいります。

激動の時代にあっても当協会が果たすべき 役割は、防火防災思想の普及啓発に努め、火 災その他の災害から生命身体の安全を確保 し、財産の被害の軽減を図ることに変わりは ありません。

消防用設備等の点検報告率の向上を図るた め、消防用設備等の保守点検の重要性を積極 的に広報するとともに、リーフレットの提供 などを通じて意識啓発に努めてまいります。

消防用設備等の的確な維持管理を担える技 術者を育成する各種講習会事業を実施するほ か、長野県住宅供給公社が管理する県営住宅 等の点検業務につきましても、責任を持って 確実・適正に実施してまいります。

令和3年度から取り組んできたIT化&D X戦略推進事業は、総仕上げの年となりま す。会員や講習受講希望者の皆さんの申請・ 報告事務のフローを今一度洗い出し、システ ムを取り入れることで業務の効率化と生産性 の向上を目指してまいります。

先ほど紹介した「稲盛和夫一日一言」の 12月31日は、「終わりの価値を高める」で す。令和5年を振り返ったとき、協会の存在 価値や役割を高めるために熱意をもって努力 できたと思えるよう、防災力のある安心安全 な地域づくりに貢献してまいりますので、皆 様の変わらぬご支援、ご協力をお願いいたし ます。

結びに、本年が活力に満ち、災害のない穏 やかで明るい年でありますこと、また会員の 皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上 げ、新年のあいさつといたします。



新春を迎えて

長野県知事 阿部守一

新年明けましておめでとうございます。 謹んで新春のお慶びを申し上げます。

貴協会におかれましては、日頃から、消防用設備の整備、保守点検業務の適正化に御尽力いただくとともに、県民への火災予防の普及啓発に取り組んでいただいていることに対し、改めて心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年も新型コロナウイルスとの闘いの一年となりました。県内でも幾度となく感染の波に見舞われましたが、この間、救える命が救えなくなる状況を招くことなく、乗り越えてくることができたのは、ひとえに医療・介護従事者をはじめ新型コロナウイルスと闘っていただいている皆様の御尽力と、県民・事業者の皆様の御理解・御協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

さて、私は昨年8月の県知事選挙で負託をいただき、四期目の県政を担わせていただくこととなりました。県政課題が山積している折から、改めて知事としての責任の重さを自覚し、初心を忘れることなく、県民の皆様のしあわせと長野県の発展に全力を尽くしてまいる決意です。

今年の4月からは、次期総合5か年計画が

始まります。計画の基本目標として、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を掲げたいと考えています。これには、新型コロナウイルスや物価高騰、気候変動とそれに伴う災害の激甚化、少子化や担い手不足など、かつてない危機的な状況を克服し、県民の皆様の命と暮らしを守るとともに、物質的にも精神的にも満たされた、真にゆたかな社会をこの信州から創っていくとの強い想いを込めています。

今年の干支は「癸卯(みずのと・う)」となります。次の新たな生命が成長し始めている状態を意味する「癸」と、うさぎのように跳ね上がることを意味する「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると言われています。信州にとって飛躍の年となるよう、次期総合5か年計画のスタートとともに新たな施策を始動させ、県民の皆様と信州の未来の姿を共有しながら、共に取り組んでまいります。

結びに、今年一年の貴協会の皆様の御健康 と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶と いたします。



新春のご挨拶

一般財団法人 日本消防設備安全センター 理事長 北 崎 杰

新春を迎え、皆様に謹んでご挨拶を申し上 げます。

当センターは、1975年の設立以来、消防 機関や関係業界の皆様から多大なご支援とご 指導を賜り、逐次業務の拡充を図ってまいり ました。

消防設備点検資格者等の消防技術者を養成 するための各種講習や消防防災用設備機器の 認定・性能評定、消防防災情報通信システム の調査・設計・施工監理、消防防災に関する 国際協力及び調査研究、違反是正支援事業、 各種出版物の刊行等、多岐にわたる業務を、 都道府県消防設備協会及び消防防災事業団体 並びに消防関係業界の皆様と緊密に連携して 実施しております。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染拡大 の大きな波が何度も発生し、生活や経済活動 は大きな影響を受けました。

また、6名の方がお亡くなりになる大変痛 ましい結果となった新潟県村上市で発生した 工場火災や、豪雨、台風等の風水害が多数発 生したことにより、尊い命が失われるなど大 きな被害をもたらしました。

一方で、近年におけるAI・IoT等の先 端技術は、業務の一部を代替や補完できる水 準にまで向上し、デジタル化の進展とともに、 あらゆる分野で組織・事業そのものの変革が 進むDX(デジタルトランスフォーメーショ ン)へと進化してきており、消防分野でもそ の展開が期待されているところです。

こうした状況を踏まえ、当センターといた しましては、消防機関をはじめ関係機関と連 携し、火災はもとより、発生が懸念される 様々な自然災害等に的確に対応した自衛消防 組織の充実の支援や消防分野におけるデジタ ル社会への対応に係る研究等、当センターに 期待される役割を積極的に果たしてまいりた いと考えております。

引き続き、各事業の円滑な推進を図ります とともに、時代変化に柔軟に対応した積極的 な事業展開に努めて参りますので、本年も皆 様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお 願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご発展を心からご 祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

協会からのお知らせ

令和4年度消防設備関係功労者等表彰

令和4年度消防設備関係功労者等表彰式が11月4日、東京都港区の明治記念館で開催されました。

永年、協会の発展に貢献し、消防用設備等の設置や維持管理の適正化に尽力されたこと、 また防火対象物の関係者に保守点検の重要性を啓発し、防火意識の高揚に努めた功績によ り、当協会から4名・1事業所が受賞されました。受賞された皆様、おめでとうございます。

☆ 消防庁長官表彰 ☆

消防設備保守関係功労者表彰 成田 秀文 様(長野県消防設備協会副会長)

☆ 一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰 ☆

消防設備保守関係者表彰

土屋 貴史 様 (侑浅間電気商会 代表取締役)

濱 信二 様 (ゴールデンエンゼル濱商会 代表)

消 防 用 設 備 等 点 検 済 表 示 制 度 推 進 優 良 事 業 所 表 彰

(株)信越報知 様

防災安全関係者表彰

髙津 和忠 様(前 長野県消防設備協会副会長)

会長表彰該当者の申請について

当協会の通常総会の席上で、表彰規程に基づき会長表彰を行っていますので、次により表彰対象候補者を協会事務局へ提出してください。

なお、詳細は協会ホームページをご覧ください。提出書類は協会ホームページの「会員ログイン(会員専用ページ)」からダウンロードできます。

1 提出期限 令和5年3月17日(金)

2 表彰基準

(1) 会員事業所の役員・従業員

同一の会員の事業所の役員又は従業員として、消防設備業務に関する資格を有し、主 として消防設備業務に関して次に掲げる区分に従い一定年数以上精勤し、他の模範であ る者

経営者:20年以上(経営者として精勤した期間を10年以上含む)

上記以外:25年以上

(2) 表示登録会員

表示登録会員としての期間が5年以上で、一定の要件に該当する事業所又は個人。詳細は協会事務局にお問い合わせください。

令和5年度県営住宅等消防用設備等点検業務委託指名願の提出について

長野・松本・上田・佐久・諏訪地域振興局管内の県営住宅等の消防用設備等点検業務の受託を希望される協会の正会員は、次の事項に留意の上、関係書類を提出してください。

詳細は協会ホームページをご覧ください。なお、今年度の申請から電子申請が可能となっていますので、ご利用ください。

1 提出可能会員

長野・松本・上田・佐久・諏訪地域振興局管内に営業所等を有する正会員である表示 登録会員(メーカーを除く)

2 提出期限

令和5年1月13日(金)

令和5年度 講習会開催計画

詳細は協会ホームページをご覧ください。

区分		実施日	会場	
消防設備点検資格者講習 (資格取得講習)	第1種	6月6~8日	長野市	
	第2種	6月13~15日		
消防設備点検資格者再講習 (資格更新講習)	第1種	7月12日	長野市	
	第2種	7月13日		
消防設備士試験準備講習 (甲・乙種共通)	第1・4・6類	7月28日	松本市	
		12月19日	長野市	
	消火設備 (第1~3類)	10月12日、10月13日	松本市	
		10月23日	長野市	
沙叶机件上羊双锥羽	避難設備・消火器	10月12日、10月13日	松本市	
消 防 設 備 士 義 務 講 習 (免状の交付を受けて2年以内に受講) 講習を受講して5年以内に受講)	(第5・6類)	10月24日	長野市	
	警報設備	10月19日、10月20日	松本市	
	(第4・7類)	10月25日	長野市	
	特殊消防用設備等 (甲種特類)	10月19日	松本市	

国家資格 未来への跳躍! ~電子申請もできます~

[令和5年度消防設備士・危険物取扱者試験日程]

●消防設備士試験

実施回	種類	願書のう	受付期間	試験日	試験地
回	健 規	電子申請	書面(願書)申請	試 験 日	武 炭 地
第一	第 甲種特類 甲種第1類 ~第5類	令和5年6月24日(土)	令和5年6月27日(火) ~7月7日(金)	令和5年8月20日(日)	松本市
回		~7月4日(火)		令和5年8月27日(日)	長野市
第一	第 乙種第1類 二 ~第7類 回		令和5年11月6日(月) ~11月16日(木)	令和6年1月21日(日)	松本市
回		~11月13日(月)		令和6年2月4日(日)	長野市

●危険物取扱者試験

実施	種類	願書の受付期間		-4 E4 □	試験地	
回	施 種類	電子申請	書面(願書)申請	試験日	武	
/s/s					令和5年6月4日(日)	長野市
第		令和5年3月31日(金)		令和5年6月11日(日)	松本市	
		~4月11日(火)		令和5年6月18日(日)	上田市	
凹				令和5年6月25日(日)	伊那市	
	甲 種 乙種第1類	令和5年8月13日(日)		令和5年10月1日(日)	上田市	
第	~第6類		令和5年8月16日(水)	令和5年10月15日(日)	飯田市	
		~8月25日(金)	~8月28日(月)	令和5年10月22日(日)	長野市	
回				令和5年10月29日(日)	松本市	
第一		令和 5 年11月28日(火) 令和 5 年12月 1 日(金) ~12月 8 日(金) ~12月11日(月)	令和5年12月1日(金)	令和6年2月18日(日)	松本市	
三回			令和6年2月25日(日)	長野市		

受験申請について

- 1 受験の申込みは、センターのホームページからインターネットを通じて行う電子申請と、願書を下記のセンター長野県支部へ提出することにより行う書面申請とがあります。
 - 電子申請と書面申請とでは、受付期間が異なりますからご注意ください。
- 2 電子申請では申し込みができない場合がありますので、詳しいことはセンターのホームページをご覧ください。 (https://www.shoubo-shiken.or.jp)
- 3 書面申請に必要な試験案内、願書、試験手数料振込用紙等は、センター長野県支部のほか県下 の消防(局)本部、消防署及び県地域振興局総務管理課でお渡しします。
- 4 書面申請をされた方には、後日、長野県支部から受験票(圧着はがき)を郵送します。 電子申請された方には、ご自分のパソコンへ受験票ダウンロード通知メールが送信されますの で、受験票をダウンロードし印刷してください。なお、電子申請に関するトラブル等のお問い合 わせは、センター本部電子申請室専用電話 0570-07-1000 [受付時間:9:00~17:00 (土日、祝 日を除く。)] へお願いします。
- 5 試験日の概ね1週間前までに受験票が到着しない場合は、必ずセンター長野県支部へお問い合わせください。
 - なお、電子申請された方は、センター本部電子申請室へお問い合わせください。
- 6 受験票には、6か月以内に撮影した、正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm・横3.5cm又はパスポート規格での写真を貼付し、試験日に必ず持参してください。受験票又は写真貼付を忘れますと受験できませんのでご注意ください。

免状の写真書換え・再交付について

- 1 危険物取扱者免状及び消防設備士免状の写真は、「10年以内に撮影したもの」と法令で定められています。従って、免状交付から10年が経過する前に「写真書換え」の手続きが必要です。
- 2 免状を紛失した場合等には、免状の再交付を受けることができますが、原則として、免状を交付した都道府県知事に申請することになっていますので、事前にセンター長野県支部までご照会ください。
- 3 書換え・再交付申請書及び当支部あての申請書送付用封筒などは、センター長野県支部のほか、 県下の消防(局)本部、消防署及び県地域振興局総務管理課でお渡しします。
 - (申請書の用紙は、危険物取扱者免状用と消防設備士免状用の2種類ありますので、確認してください。)
 - 書換え・再交付申請書の用紙及び申請に際しての説明事項等は、センターのホームページから ダウンロードすることもできます。
- 4 書換え・再交付申請書に貼付する写真は、6か月以内に撮影した、正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm・横3.5cm又はパスポート規格です。

照会先・申請書類提出先

一般財団法人 消防試験研究センター長野県支部

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター1階 TEL026-232-0871 FAX026-237-9310 ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp (「消防試験センター」で検索しても開けます。)

消防設備士試験合格体験記(甲種第1類)

●甲種第1類を受験した動機

私が勤務している制デンダは、長野県住宅供給 公社が管理している県営住宅や県職員宿舎等の消 防設備の点検業務を請け負っています。仕事をす る上で、消火栓設備やスプリンクラー等の点検・ 工事の資格が必要になることから、会社からの指 導もあり甲種第1類を取得しました。

●現場経験豊富な講師陣による消防設備協会の準備講習を受講

消防設備業に従事した期間も長く、一定の知識と経験はありましたが、甲種第1類の合格率は30%前後で決して高いわけではないことから、できる限りの準備をして試験に臨んだ方が良いだろうと判断して、消防設備協会が実施している準備講習を受講することとしました。同業他社の先輩からも「現場経験豊富な講師が自分にはない知識を講義してくれるから有意義な講習だよ」とのアドバイスをもらっていたことも受講するきっかけになりました。

それまで経験したことがなく、また県内には数 少ない消防設備に関して詳しく講義してくれたこ とは、試験対策上、非常に役立ちました。

第1類の勉強範囲は広いですが、乙種第6類を皮切りに、甲種第5類・第4類と資格取得してきたので、1日のみの準備講習でも十分な成果を得ることができました。協会の準備講習は、第1類・第4類・第6類の3種類です。受験者数は少ないかもしれませんが、私の経験からすれば第5類の講習があればぜひ参加したかったです。

●勉強方法・参考書

合格に必要な勉強時間は、受験者の経験によって異なるので一概には言えないでしょうが、一日の仕事で疲れた身体に鞭打って、出来る限りの勉強時間を確保しました。

活用したテキストは、準備講習で配布された日本消防設備安全センター発行の「消防設備士受験直前対策 第1・2・3類」のみで、テキストを何回も読み込みました。第2・3類は範囲が狭い分、重箱の隅をつつくような問題が多いとの噂をよく聞きますが、第1類もそうした設問もあるとのことだったので、テキストは丁寧に読み込んだつもりです。

●消防設備士を目指す人への支援を /

消防設備士試験の受験者数はここ数年横ばいと聞いていますが、弊社をはじめ多くの事業者さんで労働力不足のようです。消防設備士は、県民の生命・財産を火災から守るという使命感のある、やりがいのある仕事ですから、業界が一体となって人材確保に取り組んでいく必要があると思います。

そのためにも、資格取得のための様々な支援を いただきたいと感じるこの頃です。

まおうち けんじ 大内 健二

年齢:48歳

(有デンダ 勤務 (会員番号0670)



所持資格:

消防設備士 甲種1・4・5類、乙種6類

消防設備士試験準備 講習

受講生募集

実務経験豊富な講師が ポイントをわかりやすくお伝えします!

▶第1・4・6類を受験される方を対象

令和5年7月28日 松本市勤労者福祉センター 令和5年12月19日 長野ターミナル会館 しっかり 準備して 合格を目指し ましょう *!*

シリーズ寄稿

峠☆ 〔長野と松本とを結ぶ猿ヶ馬場峠〕



猿ヶ馬場峠の現状

聖山と冠着山とを結ぶ山地は北信と中信とを隔てる障壁で、東から西へと四十八曲峠、古峠、一本松峠、猿ヶ馬場峠、三和峠、聖峠の六つの峠が連続している。古峠は古代の東山道支道、一本松峠は中世の道、そして猿ヶ馬場峠は善光寺道(北国西脇往還)として、江戸時代の慶長19年(1614)から明治35年の篠ノ井線が全通するまで280年間余の主要道の峠である。

猿ヶ馬場峠は東筑摩郡麻績村と千曲市八幡との境、聖湖の西にある標高964mの峠である。峠に湖があるのは珍しく、湧き水を集めた周囲1532m、最深8m、8haの二等辺三角形の湖である。

江戸時代、洗馬宿から善光寺宿まで19里20丁(約80km)の善光寺道の最北の峠で、ここを越えると善光寺平の広い盆地に出た。善光寺と松本とを結ぶ交易の道として物資が行き交い、善光寺参りや伊勢参りの旅人や巡礼者がこの峠を越えた。

この峠を通過する人や物資の多さから松本藩は麻績下町に口留番所を置き、善光寺参りの女性の出入りや他領との荷物を監視し、いっぽうの松代藩は峠を下りた桑原に口留番所を設けて人改め・馬改め・興行師改め・酒改めの外、楮荷物や漆の実などを取り締まっていた。

貞享5年(1688)、松尾芭蕉は更級姨捨の名月を見ようと木曽から麻績を経て姨捨長楽寺に向かった。峠手前の弘法清水が湧き出るお仙の茶屋跡には寛政3年(1791)に立てられた「さゞれ蟹足這いのぼる清水哉」

の芭蕉句碑がある。

峠は平坦で広く、天保 14年(1843)の『善光寺 道名所図会』には「夜 水茶舗あり。又右に夜が 池、東西二丁許、一浸木り、 巓(いただき)はなれたり、 縦(いただき)はなりなく笹原にて平山ならよい。 と記され、この茶店はあった。 峠を北に下った燧



観光開発前の聖湖 (昭和30年代)

宮下健司 (みやしたけんじ)

1951年麻績村生まれ 元長野県立歴史館総合情報課長 歴史学の専攻 信州の街道史、信州のサケ文化など

にも茶屋があり、名所図会には「十八丁下りて、燧石に 茶屋あり。名月屋寅蔵といふ。座敷の床に大岩を作り込 で壁の代に用ひたり。小石を以て是を叩くに、火の出る こと速なり」と6軒の家が描かれ、「ヲバステチカミ

チ」と記されている。

明治18年4月、この峠には麻績村から馬車が通れる「猿ヶ馬場新道開発願」が出された。明治24年6月には善光寺を訪れた正岡子規がこの峠を越えて、あこがれの木曽路に入り、「かけはしの記」を残している。

昭和5年には峠両区間の関係四ヵ町村が旧街道の改修請願書を知事に提出し、翌6年に建設が始まり、昭和18年に



北国西街道改鑿記念碑

竣工と同時に県道に編入され、後の主要地方道更埴ー明 科線となった。その際、峠の旧道には聖湖西方の山中に 別荘「無聖庵」(昭和49年復元)があった川島浪速が揮 毫した「北国西街道改鑿記念碑」が立てられている。

この峠周辺の聖高原の観光開発事業は昭和38年に開始し、自然保護を基調に全国初の地上権方式の「麻績方式」が採用され、昭和40年8月には皇太子殿下が視察された。聖湖のスケート場、周辺のスキー場やキャンプ場に訪れた観光客はピーク時の昭和45年には15.5万人を数えた。その後暖冬化でスケート場が廃止され、さらにスキー客も減少し、現在湖にはへら鮒釣り客が集まり、湖畔には県内では4例目のHACCPを取得した麻績村の牧場で育てられた牛肉ステーキなど地元食材を楽しめるレストランがある。

平成5年(1993)年からは松本市と新潟市を結ぶ国道403号線の峠となり、四季折々の景色を楽しみながら走る長野道や国道19号線の迂回路として利用されている。



スケートで賑わった聖湖 (昭和40年代)